　　　伊予市コミュニティ助成事業実施要領

令和6年4月5日

伊予市告示第103号

第1　趣旨

　　この要領は、一般財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱（以下「センター実施要綱」という。）に基づき実施する事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2　助成事業の内容等

　　助成事業の種類及び内容は、別表に掲げるとおりとする。

第3　事業実施主体

　　事業実施主体は、市内のコミュニティ組織（自治会、自主防災組織その他の団体で、地域に密着して活動するものをいう。）とし、市長が認めたものとする。ただし、助成事業のうち、コミュニティセンター助成事業の事業実施主体は、認可地縁団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づく市長の認可を受けた地縁による団体をいう。）に限る。

第4　助成事業の申請

　1　事業実施主体は、助成事業を実施しようとするときは、伊予市コミュニティ助成事業実施計画書（様式第1号）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

　2　市長は、1の計画書の提出があった場合は、内容を審査し、適当と認めるときは、センター実施要綱第8に基づき、愛媛県知事を経由して一般財団法人自治総合センター理事長にコミュニティ助成事業助成申請書（センター実施要綱別紙様式第1号）を提出するものとする。

第5　助成の決定通知

　　市長は、愛媛県知事から助成の決定通知があったときは、事業実施主体に対しその旨を通知するものとする。

第6　その他

　　この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

　　　附　則

　この告示は、令和6年4月5日から施行する。

別表（第3関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 助成事業の種類 | 内　容 |
| 一般コミュニティ助成事業 | センター実施要綱第2の1.⑴のとおり |
| コミュニティセンター助成事業 | センター実施要綱第2の1.⑵のとおり |
| 地域防災組織育成助成事業  （自主防災組織育成助成事業） | センター実施要綱第2の1.⑶ア.のとおり |
| 青少年健全育成助成事業 | センター実施要綱第2の1.⑷のとおり |
| 地域づくり助成事業  （活力ある地域づくり助成事業） | センター実施要綱第2の1.⑸イ.のとおり |
| 地域の芸術環境づくり助成事業 | センター実施要綱第2の1.⑹のとおり |
| 地域国際化推進助成事業 | センター実施要綱第2の1.⑺のとおり |

（注）コミュニティセンター助成事業（施設の新設を除く。）の対象となる施設は、市が管理する集会所台帳に記載されたものとする。

様式第1号（第5関係）

　　年　　月　　日

伊予市コミュニティ助成事業実施計画書

　伊予市長　様

下記のとおり助成事業を実施したいので、申請します。

記

1.事業実施主体について

|  |  |
| --- | --- |
| 1．（フリガナ）  組織の名称 |  |
| 2．事業所所在地 | 〒　　　－ |
| 3．代表者氏名 |  |
| 4．電話番号 | －　　　　－ |
| 5．結成年月日 | 年　　　月　　　　日 |
| 6．地域内の人口 | 人（　　年　　月現在） |

（担当者連絡先）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 住　　所 | 〒　　　－ |
| 電　　話 |  |
| 電子メール | －　　　　－ |

2．事業実施主体の説明

|  |
| --- |
|  |

3.補助金申請額　　　　　　　　　　円

3.（総事業費　　　　　　　　　　　円）

4．助成申請事業の計画

　⑴　助成申請事業の名称

|  |
| --- |
|  |

　⑵　助成申請事業の趣旨・目的

|  |
| --- |
|  |

　⑶　助成申請事業の対象者

|  |
| --- |
|  |

　⑷　助成申請事業の内容

①　実施期間：　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日

②　実施場所：

③　実施内容及び収支内訳

（収入）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | 金額（円） | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

（支出）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 数量 | 単価 | 金額（円） | 備考(保管場所) |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合計 | | |  |  |

　⑸　助成申請事業の期待できる効果

|  |
| --- |
|  |

　⑹　助成申請事業のスケジュール

①　事業を実施（開始）するまでのスケジュール

|  |
| --- |
|  |

②　実績報告書提出予定：　　　　年　　月　　日

　⑺　助成申請事業の過去の活動実績

|  |
| --- |
|  |

5．宝くじの社会貢献広報の仕方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設・設備等 | 表示箇所 | 大きさ  （タテ×ヨコ） |
|  |  | cm×　　　　cm |
|  |  | cm×　　　　cm |
|  |  | cm×　　　　cm |
|  |  | cm×　　　　cm |
|  |  | cm×　　　　cm |
|  |  | cm×　　　　cm |
|  |  | cm×　　　　cm |

※付属品や備品などについても広報表示が必要となります。

6．添付資料

　　・一般財団法人自治総合センターが示す必要書類

　　・その他市長が必要と認める書類